

府市特定事業者セミナーQA

Q1：京都中央信用金庫の資料が HP にありません。

A1：本日のご説明資料につきましては、京都市のホームページで公開しておりますが、京都中央信用金庫様の資料につきましては公表しておりません。ご了承ください。

Q2：既存建築物において、ZEB 化に取り組みやすい建築物、あるいは取り組みにくい建築物の特徴などがあれば教えてください。

A2：取り組みやすい既存建築物の条件としては、築年数が 10 年以内ということ、設計図が残っていることが挙げられます。特に築 20 年を超えた建築物では、外皮性能があまり良くないという傾向がありまして、コンクリートだけで断熱材が入ってないといった物件になりますと、ZEB 化の難易度が高くなります。具体的な設備の例ですと、空調設備の熱源は電気の方が ZEB 化に取り組みやすいです。ガス式の空調のままでも ZEB 化は可能ですが、ちょっとした工夫が必要となります。

Q3：BEI の計測方法がわかりませんので教えてください。

A3：BEI は、WEBPRO 計算によって算出しております。BEI は、一次エネルギー消費量の基準値（建物の延べ床面積や用途によって算出された標準的なエネルギー使用量）と設計値（実際にその建物を評価した時のエネルギー使用量）の割合を表した値です。空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、昇降機の基準値の合計と、設計値の合計の割合が、BEI の総合値となります。

なお、コンセント等で使用される電気量は除きます。

Q4：第四計画期間は令和 2～4 年度、第五計画期間は令和 5～7 年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日という認識で良いでしょうか？

A4：その通りです。第四計画期間は令和 2～4 年度の実績、第五計画期間は令和 5～7 年度の実績を、翌年度に報告していただいています。

Q5：来年度（25 年度）の報告書作成の手引きは、いつ頃ホームページにアップされますか？

A5：報告書作成の手引き等は、毎年度 5 月末にホームページにアップされます。同時期に提出案内のメールを特定事業者様に一斉送信させていただいております。

以上